令和４年11月４日
（事務連絡）

大阪府内の郡市医師会　御中

一般社団法人 大阪府医師会
（公印省略）

旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）

この度、標記の件につき、厚生労働省関係部局の依頼を受けて、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループより協力依頼がありました。

今回の厚生労働省通知文では、資料の適切な保全の再依頼に加え、医療機関等が廃止され、承継先が存在しない場合においては、大阪府が関連資料を保存することとなっていることから、同通知の趣旨を踏まえ、再度資料の有無について調査を実施することとし、別添（「大阪府健康医療部保健医療室長名：旧優生保護法に関連した資料の保全について（再依頼）」）を府所管の病院及び医科診療所全施設に送付するとのことです。

つきましては、貴会会員各位への周知に協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、上記の通り、対象は大阪府所管の診療所・病院ですが、政令市・中核市においても同様の調査が実施されると思われることから、政令市・中核市における医師会様にも、ご参考までに送信いたしますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室
ＴＥＬ06-6763-7021　ＦＡＸ06-6764-0267
Ｅ－mail:kikaku@po.osaka.med.or.jp